

滋賀県教職員超過勤務縮減プロジェクト協議会

最終まとめ

概要版
2018年1月

滋賀県教職員超過勤務縮減プロジェクト協議会では、昨年度アンケートを実施し、協議内容を「中間報告」としてまとめました。今年度は、「中間報告」を受けて各所属や会員自らが超過勤務縮減に向け、さまざまな取組をされた状況について調査・分析を行い、成果や今後の方向性などを3つの基本柱でまとめましたので、ここに紹介します。

今後、超過勤務縮減の検討をされる際の参考としていただけることを願うとともに、皆様もこの課題に継続して意識的に取り組んでいただき、教職員が超過勤務から少しでも解放され、ワーク・ライフ・バランスを実現されることを願っております。

なお、最後になりますが、このプロジェクト協議会のアンケートや実践報告、調査に快くご協力いただきました会員の皆様、関係各位にお礼を申し上げます。

滋賀県教職員超過勤務縮減プロジェクト協議会座長

(1) 考え方、意識など教職員が変わっていくために必要な事項

- 定時退勤日の設定や目標とする退勤時刻の設定、チャイムや声かけの継続。
- 勤務時間内の会議設定および会議内容の精選、資料の事前配布等でワークルールを守り、時間管理の意識向上。

(2) 効率化など職場が変わっていくために必要な事項

- 安全衛生委員会の定期的開催と会議内容の周知で、安全衛生の文化を構築。
- 教職員の相互理解のための機会の場を創出して、「チーム学校」となるための豊かなコミュニケーション。
- 分掌事務の数値化を図り、負担を明らかにして均衡のとれた事務分掌。
- 情報共有のための校内LANの整備と活用マニュアルの整備。

(3) 大きな枠組みで変わっていくために必要な事項

- 教職員の業務仕分けを図り、PTAや評議員会に、業務内容や勤務状況について理解を求めるとともに、学校運営の協力を求める。
- 学校単独の取組には限界があり、同一地域での共通実践を推進。

協議会での2年間の話し合いから、超過勤務縮減の取組に大切な事項を以下にまとめました。

安全衛生委員会の定期
開催と活性化

教職員の生活と健康を
テーマとした話し合い

分掌業務に関する相談で
負担軽減

話し合いましょう

「業務の見える化」の推進
による偏りのない分担

業務の見通しを立てて
効率のよい働き方

ワーク・ライフ・バランス
を考えた働き方

工夫しましょう

教職員の福利厚生・生活の安定をめざして
『超過勤務縮減の取組』

続けましょう

出退勤時間の記録と
業務の振り返り

教職員間で地道に退勤の
声かけ

ワークルールを守り、
時間管理の意識向上

つながりましょう

学校の役割を明確にして、
保護者や地域社会と連携

地域ボランティアや外部指
導者活用で支援の充実

業務のマニュアル化など、
教育委員会と連携して
同一地域で共通実践

◇「最終まとめ」の詳細は、滋賀県教職員互助会
ホームページに掲載しています。
URL <http://www.shigakyogo.or.jp/>